

会 議 録

会 議 名	平成30年度第1回小金井市文化財保護審議会（第7期）		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	平成30年5月16日（水）午前10時から11時		
開 催 場 所	小金井市役所第二庁舎8階801会議室		
出 席 委 員	二宮委員（会長） 田中委員（副会長） 孤島委員 椎名委員 伊藤委員		
欠 席 委 員	鈴木委員		
事 務 局 員	大熊教育長 藤本生涯学習部長 関生涯学習課長 山崎文化財係長 高木主事（学芸員）		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	無
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	<p>1 開 会</p> <p>(1) 文化財保護審議会委員（第7期）の委嘱状交付及び任命について</p> <p>(2) 文化財保護審議会委員紹介</p> <p>(3) 教育長挨拶</p> <p>(4) 事務局紹介</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 文化財保護審議会会長及び副会長の選出</p> <p>(2) 報 告</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 平成29年度文化財保護事業について（資料1・2）</p> <p style="padding-left: 4em;">(ア) 文化財保護審議会</p> <p style="padding-left: 4em;">(イ) 文化財公開管理謝礼等交付</p> <p style="padding-left: 4em;">(ウ) 文化財説明板の設置</p> <p style="padding-left: 4em;">(エ) 普及啓発事業</p> <p style="padding-left: 4em;">(オ) 埋蔵文化財の保護</p> <p style="padding-left: 4em;">(カ) 文化財センター事業</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 玉川上水・小金井桜整備活用事業について（資料3）</p> <p>(3) 議 題</p> <p style="padding-left: 2em;">平成30年度事業計画について（資料4）</p> <p>(4) その他</p> <p>3 視 察</p> <p style="padding-left: 2em;">川崎平右衛門供養塔（真蔵院）、陸軍技術研究所境界石杭、他</p>		

4 次回の会議日程

平成30年8月8日(水) 午前10時

5 配付資料

- (1) 説明板「陣屋跡」設置 (資料1)
- (2) 平成29年度 文化財センター入館者数 (資料2)
- (3) 玉川上水・小金井桜整備活用事業  
(小金井橋～新小金井橋の補植整備) (資料3)
- (4) 平成30年度事業計画 (資料4)
- (5) 明治150年市制施行60周年記念 小金井明治村絵図  
の修復・活用事業 (資料5)
- (6) 小金井市文化財保護審議会委員名簿(第7期)
- (7) 陸軍技術研究所境界石杭資料
- (8) 月刊こうみんかん 4、5月号
- (9) 季刊むさしの春号

## 会 議 結 果

関生涯学習課長 皆様おはようございます。定刻少し前でございますが、鈴木委員からは、事前にご欠席の連絡をいただいておりますので、始めさせていただきますと思います。

### 1 開 会

関生涯学習課長 本日はお忙しい中、平成30年度第1回文化財保護審議会にご出席いただきましてありがとうございます。

私は4月1日付で生涯学習課長を拝命いたしました関と申します。平成30年度第1回文化財保護審議会を始めさせていただきます。

この後新しい会長が決まるまでの間、司会進行を務めさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

会議を始めるにあたりまして、ご報告がございます。

平成30年3月31日付で山本教育長が退任いたしまして、新たに4月1日から大熊教育長が着任してございます。大熊教育長には後ほどご挨拶をいただきたいと思っております。

#### (1) 文化財保護審議会委員（第7期）の委嘱状交付及び任命について

それでは、次第に従いまして、進行させていただきます。

本日は、第7期文化財保護審議会の第1回目の会議となりますので、まず初めに委嘱状を大熊教育長より交付をいたします。なお、任期につきましては、委嘱の日から2年間となっております。

委員の選任につきましては、事前に各委員の皆様には再任の意思を確認いたしましたところ、全ての委員に継続のご回答をいただきました。

小金井市文化財条例第42条では、審議会は委員7名以内で組織することありますが、適任者が見つかるまでは1名欠員の6名で構成することになります。

それでは、委嘱状の交付にあたりましては、お手元の名簿順にお渡しいたします。教育長がお席までお伺いしましたら、恐れ入りますが、その場でご起立いただき、委嘱状をお受け取りいただきたいと思っております。

それでは、よろしく願いいたします。

大熊教育長 委嘱状、田中鶴代様 小金井市文化財保護審議会委員（第7期）を委嘱する。期間、平成30年5月11日から平成32年5月10日まで。平成30年5月11日 小金井市教育委員会 よろしく願いします。  
(以下二宮委員、孤島委員、伊藤委員、椎名委員4名についても同様に交付。)

#### (2) 文化財保護審議会委員紹介

関生涯学習課長 ありがとうございます。続きまして、委員の皆様には、名簿順に自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、田中委員からお願いいたします。

田中委員 田中です。一番古株となってしまいました。年齢も後期高齢者になり

- ましたので、退任も考えていたのですが、まだ健康ですので、なんとか務めさせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。
- 二宮委員 二宮です。昨年度まで国文学資料館の客員教授を拝命しておりましたが、ここで終わりました。また、小金井市の市史編さんの考古部会にも携わっておりましたが、そちらもだいぶ目途がついてまいりましたので今年度は文化財保護審議会の方にも力を注げるのではないかとお願ひしております。よろしくお願ひいたします。
- 孤島委員 孤島法夫と申します。関野町にある真蔵院というお寺の住職をしております。郷土史が専門となっておりますが、郷土史については、まだまだ初心者でして、いろいろなことを学びながら、この審議会に参加させていただきたいとお願ひしております。よろしくお願ひいたします。
- 伊藤委員 建築学を専門にしております、東京理科大学の伊藤と申します。小金井市は、なかなか建造物の保存については進んでいないので、微力ながらお手伝いできればとお願ひしております。よろしくお願ひいたします。
- 椎名委員 植物を担当しております椎名豊勝と申します。樹木医の活動しております。小金井桜の問題について、いろいろな角度から、補植なり、今後の成長なりを促していきたいとお願ひしております。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 関生涯学習課長 ありがとうございます。それでは、第1回の開催ということで、ここで改めまして、大熊教育長からご挨拶させていただきたいと思ひます。

### (3) 教育長挨拶

- 大熊教育長 4月1日に教育長に就任いたしました大熊と申します。私は、小金井市は2度目の着任でして、実は平成9年から5年間、小金井市教育委員会指導主事をしておりました。その後異動等でいろいろな部署で勤務後、東京学芸大学の教職大学院で7年間、教鞭をとらせていただきました。そういう意味では小金井市とご縁のある環境で働いてきました。
- 今お話ししていただいたように、建物であるとか、小金井桜であるとか、それから地域に残る文化等々、まだまだ残していかなければならないものがたくさんあるかと思ひますので、どうかよろしくお願ひいたします。
- 教育のことを少しだけお話しさせていただきたいと思ひます。今年、2年後に控えました新学習指導要領の移行期間に入りました。AIの時代、豊かに生きる子ども達を育まなければならない。教育はとても先を見ているような気がします。20年後には54%の仕事が無くなると言われていの中で遅く生きる子どもを育むことになっています。
- 私は先を見ることも重要だと思ひますが、一方で、過去を良く知り、過去の歴史をふまえて、しっかりとした土台が無いと、ベクトルを間違えてしまうと思ひます。この間見つけました陸軍の石杭ですが、こういうことがあったということを忘れてはならないと思ひます。そういう意味で、文化財保護審議会の皆様、小金井の歴史をしっかりと、着実に根付かせていただいて、その上に、新しい小金井を作ってい

くことが大切だと思っているところです。どうか未来の子ども達が心豊かに育つためにも、小金井の歴史を、文化財をしっかりと保護していただきたいと思います。ひいてはそのことが、地域住民の豊かな暮らしにもつながっていくこととっておりますので、どうかよろしくお願ひ申し上げます。

#### (4) 事務局紹介

関生涯学習課長 ありがとうございます。続きまして、事務局の体制を紹介させていただきます。3月31日付で西田生涯学習部長が市民部長に着任いたしまして、後任に藤本がまいりましたのでご挨拶申し上げます。

藤本生涯学習部長 4月1日付で生涯学習部長に着任いたしました藤本です。小金井市の貴重な文化遺産を後世に伝えていくことは重要なことと考えておりますので、文化財保護審議会委員の皆様には、その保存、活用方法の検討等、ご尽力のほどよろしくお願ひいたします。

関生涯学習課長 続きまして、生涯学習課文化財係の体制ですが、係長山崎、高木学芸員、文化財センターに非常勤の学芸員1名の体制は変わりません。

山崎文化財係長 山崎です。引き続きよろしくお願ひいたします。

高木(学芸員) 高木です。5年目になります。よろしくお願ひいたします。

関生涯学習課長 それでは、大熊教育長、藤本生涯学習部長につきましては、公務のため、ここで退席させていただきます。

大熊教育長 どうぞよろしくお願ひいたします。

藤本生涯学習部長 どうぞよろしくお願ひいたします。

(大熊教育長、藤本生涯学習部長が退席)

## 2 議 事

### (1) 文化財保護審議会会長及び副会長の選出

関生涯学習課長 それでは、ここから着座で失礼させていただきます。

会長、副会長の選任ですが、小金井市文化財保護条例第 条に基づきまして、互選となっております。田中委員につきましては、3期続けて会長を務めていただきました。ですので、田中委員以外でどなたかご推薦いただければと思います。

無ければ、事務局からの提案ということで、委員のご経験の長い二宮委員にお願いできませんでしょうか。

全 員 (拍手)

二宮委員 ご推薦、ありがとうございます。副会長も決めていただけますか。互選でよろしいでしょうか。

関生涯学習課長 はい。ご推薦が無ければ、副会長も事務局で提案させていただいてよろしいでしょうか。ご経験の長い前会長の田中委員にお願いできますでしょうか。

田中委員 会長のご欠席の時ですよね。分かりました。

全 員 (拍手)

関生涯学習課長 それでは、ここから議事につきましては、新会長に代わりたいと思ひ

ます。二宮会長よろしくお願ひいたします。

(2) 報 告

ア 平成29年度文化財保護事業について

二 宮 会 長 二年間よろしくお願ひいたします。

それでは、議事に従って報告から、事務局にお願ひいたします。

- (ア) 文化財保護審議会
- (イ) 文化財公開管理謝礼等交付
- (ウ) 文化財説明板の設置
- (エ) 普及啓発事業
- (オ) 埋蔵文化財の保護
- (カ) 文化財センター事業

高木（学芸員） 資料1から5まで資料にそって、報告いたします。

(ア)文化財保護審議会については、例年どおり4回開催いたしました。次に(イ)です。有形無形の指定文化財の所有者、管理者に対して謝礼をお支払いしています。(ウ)文化財説明板の設置については、資料1の写真のとおり、今年3月には陣屋跡付近に説明板「南武蔵野新田開発陣屋跡」を設置いたしました。文案につきましては、審議会の中で審議いただいています。(エ)普及啓発事業、史跡めぐりは、当初設定の日を荒天のため変更し、11月25日に実施しました。(オ)埋蔵文化財の保護、いわゆる遺跡の発掘調査でしたり、遺跡の保護に絡む話です。事務的には、逐一建物が建つ前に届出を提出していただいた上で、調査をするのか保護をするのかの協議をしております。とりわけ、平成29年度におきましては、武蔵小金井駅南口駅前再開発の第二地区で発掘調査を行いまして、この中で一般公開のほか学校教育の一環でも遺跡見学会を実施しております。一般公開及び学校教育における見学会参加者を含めまして3,200名以上の方々に遺跡に触れていただきました。こうした遺跡の公開は、大変意義あるものだったと感じております。最後の(カ)文化財センター事業、こちら企画展といたしまして、春に1回、秋に1回実施いたしました。そして、古文書講座を毎年行っております。こちらは、3回、2月24日、3月3日、10日の連続の講座を実施いたしまして、延べ86人が受講されました。講座の講師は、中世史がご専門の、東京学芸大学准教授の下村先生にお願ひし、「史料から探る中世の小金井」と題し、南北朝時代の小金井地域の合戦を題材として、古文書の基礎知識や時代背景を解説していただきました。以上が平成29年度の文化財事業の報告となります。

二 宮 会 長 はい。ありがとうございます。ア)からカ)までご報告いただきました。何かご質問ございますか。無ければ次の玉川上水・小金井桜整備活用事業について、お願ひします。

## イ 玉川上水・小金井桜整備活用事業について

高木（学芸員） 資料3をご覧ください。玉川上水・小金井桜整備活用計画を図面でお示ししております。新たな整備区間として、小金井橋から新小金井橋を設けました。この区間につきましては、3か年計画を策定し、平成29年度は初年度としてヤマザクラの苗木を15本補植しました。また、平成22年度以降に植樹されたヤマザクラの生育状況を確認するために、専門家の方達に調査をお願いいたしました。小金井市としては、初めて行った調査です。

その他では、平右衛門橋のたもとに、これは東京都水道局の作成ですが、小金井桜、玉川上水、橋の説明が書かれた説明板が設置されております。事業計画については、また後ほどご説明いたします。以上です。

二宮会長 有難うございます。今のご説明に関しまして何かご質問等ございませんか。無ければ、3議題に移りたいと思います。

### (3) 議 題

#### 平成30年度事業計画について

高木（学芸員） 資料4をご覧ください。左側に事業名を載せて一覧にしております。これについては、全てをご説明はいたしません。一部例年と異なる点のみのご説明といたします。

明治150周年明治村絵図修復・活用事業について、資料5をご覧ください。大きな村絵図の修復をすすめてまいります。この村絵図は明治時代に入ってすぐに作成された地図でして、貫井村に2枚、小金井村に1枚、合計3枚となります。明治時代以前の小金井地域を確認できる大変貴重な村絵図です。1枚の大きさは、縦横がおおよそ2.5mの大きなものですが、現状虫食いによる損傷がはげしいため、一定の修復作業を要します。このたび、修復につきましては、専門業者に委託をし、更にもその委託の中で、デジタルデータ化も進めてまいります。その上で、複製品の作成まで契約して行ってまいります。既に専門業者とは契約もすんで、作業に入ってもらっています。作業完了はおおよそ10月をみこんでいますが、その後の11月の東京文化文化財ウィークにあわせまして、これら3枚の村絵図を一挙公開する特別展示を開催する予定です。

加えて、この事業の記念講演会を2月2日に専門家を招いて開催します。

本事業は、国による明治150年記念事業に位置付けられております。資料5の左側にありますように、内閣官房「明治150年」関連施策推進室が今進めているところで、これは、全国で明治150年記念事業が行われているところです。

また、今年は、小金井市が市となって60周年を迎えます。様々な周年事業が行われてまいります。その中で、文化財事業の中でもいくつか、このような明治150年と併せて行う事業もあります。

それ以外ですと、名勝小金井（サクラ）の中に、小金井桜を市内だけでなく、市外にもPRするために、新たにクリアファイルを作成し、販

売いたします。このクリアファイルを作ることによって、玉川上水堤のヤマザクラ並木の素晴らしさを伝えられたらと思います。そのように伝わるデザインになるよう工夫してまいります。

同じく、名勝小金井（サクラ）をよりPRするために、古地図を付け、写真をつけたような、手にとって現地を回れるようなPR冊子の作成を併せて行ってまいります。60周年を機に文化財事業を、文化財の活用をすすめていきたいと思っております。

また、小金井（サクラ）の整備につきましては、平成29年度から始まった3か年計画の、今年度が第2期です。平成31年度が第3期と続いていきます。またその際には、審議会においてご説明または、審議をすすめていきたいと思っております。よろしく申し上げます。以上です。

二宮会長 ありがとうございます。大きく分けますと、明治150周年事業に関するものと小金井（サクラ）に関するものかと思えます。どちらに関することでも結構です。何かご意見、ご質問はありますか。

孤島委員 村絵図が作られた年代は特定できるのですか。

高木（学芸員） 明治2年のものと明治5年のものにわかれます。神奈川県と書かれた部分がありますが、ある一時期、神奈川に属したことがあります。その際に作成されたものです。明治初期に作られたものですので、内容的には江戸時代の小金井という理解でよろしいかと思えます。

伊藤委員 これはどちらに収蔵されていたのですか。

高木（学芸員） 個人の地主、名主のお宅又は蔵に収蔵されておりました。幸いにしてそれぞれの村の地図が残っていたものです。

伊藤委員 地租改正に伴う地引絵図ではないかと思うのですが、武蔵野市では、それを指定して、デジタル化してということをしているようですが、今後は小金井市としては、デジタル化していくとか、指定していくなどの計画があるのですか。

高木（学芸員） 地図の持っている情報はかなり貴重なものです。実際はカラーの地図なのですが、やはり、修復して、デジタルデータ化して、さらに調査が必要ですが、それが進んだ後、文化財にということであれば、検討していきたいと考えております。

二宮会長 文化財センターで、この前見せていただいたのですが、今はもう修復業者の手にわたって、実際に修復作業に入っているのですか。

高木（学芸員） はい。3枚の村絵図全て業者にお渡ししまして、作業が始まっています。

田中委員 市民が持っていらっしゃる蔵の中には、まだこのようなお宝が残っているのですね。

椎名委員 これは、何のために作られた地図なのでしょう。分からないですかね。

伊藤委員 明治の初めに、地租改正を行います。その時に、村方が調査して差し出したものです。要するに地籍図の原型になっていくものですね。

椎名委員 租税のですか。

伊藤委員 そうですね。たぶん。

田中委員 他の地域でも、このようなものが見つかっているのでしょうか。

伊藤委員 全国的にたぶんあると思います。私が存じ上げているのは、武蔵野市ですね。文化財指定しています。

椎名委員 明治政府が。

伊藤委員 そうですね。

椎名委員 小金井の地図はこれより古い地図もあるのですか。

高木(学芸員) ございます。大きさは大小様々ですが、江戸時代のものとされている地図、村全体の地図もあれば、寺、神社を示した地図もあります。

実は3枚の地図を公開する際にですね、それらの地図も併せて展示する予定です。初めての試みです。小金井市文化財センターで所有している古い資料については、概観できるのではないかと思います。

二宮会長 展示は、小金井市文化財センターで行う予定ですか。

高木(学芸員) はい。

二宮会長 講演会も2月2日で決定ですか。

高木(学芸員) 駅前の宮地楽器ホールの小ホールを利用して行う予定です。

孤島委員 今年の補植本数は、だいたいどれくらいですか。

高木(学芸員) 20本を見込んでいます。確定はこれからになりますが、現状のサクラの生育状況に合わせて考えてまいります。併せて、植樹するには、周辺の大きなケヤキなどを必要に応じて伐採していくこととなります。東京都水道局と協力して行っていくところです。

二宮会長 これに併せて周年事業で作成する小金井サクラのクリアファイルは、どれくらい作るのですか。

山崎文化財係長 クリアファイルは、有償で販売する予定で、2,000枚です。

二宮会長 どのような場所で販売するのですか。

山崎文化財係長 10月の周年行事でイベントを開催する際に、販売ブースを設けて販売する予定です。

田中委員 小金井公園には置かないのですか。

この間見た名勝小金井桜の会の作成したパンフレットのように、名勝小金井(サクラ)は、ソメイヨシノではないというような説明のあるパンフレットを作成するのですよね。

椎名委員 江戸東京たてももの園とコラボしたらよろしいのではないのでしょうか。それなりの意味もありますし、連携したらよろしいかと思います。

たてももの園に寄ったら、文化財センターにも寄ってくださいというようなルートを作るとよいですね。平右衛門橋もできましたし。

二宮会長 そういう意味では積極的に働きかけてもよろしいのではないかと思います。今年は市制施行60周年行事もありますし。その展示期間も利用して、文化財保護の観点でPRしてはどうかと思います。

今年度の事業計画の大きな柱でもあるのかと思います。

田中委員 そうですね。是非。

(4) その他

高木（学芸員） 事業計画で1点補足があります。  
 国の登録文化財の点で少し進展がございましたので、小金井市が所有いたします、旧中村研一邸居宅及び茶室花侵庵の2棟を国登録文化財、建造物の登録申請を進めております。  
 この登録が可能となると、小金井市内では始めて国登録の文化財になることとなります。手続きをしっかりと進めてまいりたいと思います。

田中委員 発掘はもうないのですか。

高木（学芸員） 大規模な部分はもう無いのですが、まだ着手されていない範囲が実はございまして、そこについて、今年度中に調査をします。場所は、武蔵小金井駅南口再開発地区内の一番東側、小金井街道に接している部分です。予定では、いずれ公園になるところで、現在行っているビルの解体が終わりましたら、事前の調査を行う予定です。時期は秋の予定です。

二宮会長 発掘なども、詳細が決まりましたら、お願いします。  
 次回の日程は、新しい名簿の下に記載されている年度内会議日程に示されているとおりですね。前回確認しましたね。  
 それでは、配付資料「季刊むさしの」の説明が何かあればお願いします。

高木（学芸員） 武蔵野市刊行の季刊の冊子ですが、小金井桜の紹介の原稿作成に協力した部分がありましたので、配付用にいただいたものです。  
 原稿の後半の部分で、武蔵野市としても補植事業を行ったことについて、明確に示していただいています。小金井市以外でもヤマザクラの補植事業をしていることをPRしています。

二宮会長 8、9ページに記載されていますので、ご覧いただければと思います。  
 武蔵野市民にも、小金井桜について理解をいただける機会となればと思います。

二宮会長 視察の資料をいただいています。この説明は、あらかじめこちらで受けて行った方がよろしいでしょうか。

高木（学芸員） そうですね。本日は2箇所回る予定でおります。お手元の資料の陸軍技術研究所境界石杭をまずご覧いただきます。2箇所目は、川崎平右衛門供養塔のある真蔵院に視察に参ります。  
 1箇所目は、小金井市、小平市、国分寺市と広い範囲で戦時中に陸軍の施設、技術研究所がございました。有名なところではあるのですが、現在、その戦時中の遺構、建造物等は殆どございません。その中で、今回、街中に、当時の位置と変わらない場所に、石杭、境界杭が現在残されています。これについて現地確認いたしまして、石杭が持つ貴重な情報というのは、文化財に相応するものと考えておりますので、登録をめざして、その上で先生方にご覧いただいて、ご意見をいただきたいと思っております。  
 裏に地図もお示ししております。陸軍の範囲、現地に行った上で、再度説明をしてまいります。補足ですが、同じ石杭が1基は既に文化財に登録されております。文化財センターに保管され、現在、展示物として公開されております。性格が違うのは、これから見ていただく石杭は現

地に現状保存されています。その辺の希少性はかなり高いかと思っております。また、風雨にさらされていることもありまして、少し劣化もすすんでおりますので、どのような措置が必要かということも考えていきたいと思っております。

2箇所目、修理の要望がありました川崎平右衛門供養塔、こちらは資料はございませんが、直接傷み具合を見ていただいて、その上で、要望にありましたように、修復が必要ということであれば、今度は審議会でどのような審議ができるかですが、まずは見ていただきたいと思っております。以上、視察は、このような予定となっております。

二 宮 会 長     それでは、正式には視察が終わって終了ですが、会議はこちらで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

委           員     どうもありがとうございました。